

STEP ステップ 便り

第1号
平成29年
9月

市民感覚で
支援します!

ホームページ <http://www.npostep.jp/>
f <https://www.facebook.com/npostep/>

NPO法人
障がい者・高齢者市民後見STEP
〒560-0082
豊中市新千里東町1丁目4番1号阪急千里中央ビル8階
TEL 06-6155-5432 FAX 06-6833-6599
E-mail info@npostep.jp

私たちは、障がい者や高齢者のお困りごとを市民感覚で支援する、後見NPOです。

成年後見のみならず、見守り・金銭管理、相続・遺言、身元保証、死後事務など、幅広く皆様のお役に立てるよう、日々活動しています!!
当NPOホームページ「活動ブログ」からの抜粋です。皆様のご参考になれば幸いです。

6月10日

障がい者施設を訪問

豊中市の障がい者施設をスタッフと訪問。
NPOとして何ができるかなどお話をさせていただきました。
いよいよ本格活動スタートです。
これから暑くなりますが、認知度
アップのため、一軒でも多くの施設
を訪ねたいと思っています。



6月29日

「成年後見」冊子の無料配布チラシが完成!

「もっと身近に!成年後見」の
冊子を無料配布するという
チラシが来週月曜日に完成
します。
地域包括支援センターで
好評だったので、結構早
くなくなるかもしれませ
んね。



6月21日

玉村町のように

群馬県に玉村町という自治体があります。
そこでは、「市民後見連絡会」と称して、町の健康福祉部・市
民後見NPO・地域包括支援センター・医療法人などのメン
バーが集まって、高齢者の身近で起きている様々な課題や
事例を検討し協議する場が機能しているそうです。後見利
用促進基本計画の『地域連携ネットワーク』の先駆けかつ
模範例として注目
しています。
我々の活動する
自治体もかくあり
なん。。。



7月7日

スタッフさんの協力

当法人には、市民後見の志を共有するスタッフが10名以
上登録されています。あるスタッフさんは、自治会の了解
をもらって、掲示板に「セミナー&冊子進呈チラシ」を掲示
してくれています。
このようなスタッフさんの協力がNPOの真髓だと意を強
くした次第です。



6月23日

ペア体制での挨拶回り

現在、地域包括支援センターの悉皆訪問を本社職員2名で
実施しています。社用車で一人が運転兼駐車スペース確
保し待機、あと一人が営業訪問という役割が効率的です。
以前は一人で回ってたのですが、運転す
るわ、駐車スペースの確保に苦勞するわ
で大変だった反省に基づくものです。
おかげで今日も11軒を予定以上の早
さで回ることができました。暑い中ですが、これからもペア体制で頑張ります。



7月19日

寸劇入り後見セミナーを実施

本日、寸劇入りの後見セミナーを東大阪市立ふれあいホールにて実施。10名の方が参加されました。

寸劇は、①銀行で後見必要のシーン、②家裁で面接のシーン、そして③公証役場で任意後見契約のシーン、以上3本を上演。

台本を見ての演技でしたが、配役の皆さんはなかなかの役者ぶりで、

参加いただいた方々もその後の解説を聞いて、「なるほど、よくわかった」という感想を持たれたようで、まずは成功裡に終わりました。



7月20日

「市民後見活動」の重要性

一人暮らし高齢者は年々増加しており、身寄りのない人が病院に入院するときや介護施設に入居するときの手続きや費用支払いなど、地域住民同士の支え合いの精神で、市民感覚の目線でもってサポートすることが大事になってきています。

そういう観点から、今後益々『市民後見活動』の重要性が増えてくるでしょう。

8月23日

金銭管理サービス

このたび、高齢者や障がい者の方で、日頃の金銭管理のお困りごとを支援する『金銭管理サービス』を開始しました。簡単な手続きでご利用いただけるようにしました。

詳しくは、添付のチラシをご参照の上、ご用命いただけたら幸いです。



8月24日

身元保証～後見・死後事務トータルサービス

この度、身元保証から後見・死後事務までトータルでサポートするサービスのチラシを作成しました。

最近、高齢単身世帯いわゆる『おひとりさま』が増加しており、地域包括支援センターなどからニーズ喚起されたことに伴い、仕組みを考えました。

詳しくはチラシをご参照いただくか、当NPOまでお問い合わせください。



9月5日

任意後見の相談が増加

最近『任意後見』に関する相談が増えてきました。

ざっと事例を挙げると

- ◇知的障がい者の親亡き後問題に備えて、予め任意後見人を指定しておく
 - ◇一人暮らしの母親と、別に暮らす娘さんとの任意後見
 - ◇賃貸アパートを所有する父親と、跡継ぎの長男さんとの任意後見
 - ◇一人暮らしの従弟さんと、支えになる親戚さんとの任意後見
- 『任意後見』は、まだお元気なうちに、自分が信頼できる後見人を予め公正証書で決めておく制度だということが、世間に認識され始めた証左かと思えます。

7月21日

ケアマネさんへの説明会

昨日豊中市のあるケアプランセンターのお招きを受けて、当NPOの活動について説明す機会をいただきました。

今まではもっぱらリーガルサポートへつないで、その後はどうなったのかよくわからないということだったので、私たちが担当している見守りや金銭管理委任契約の業務内容や料金について詳しく説明させていただきました。



9月7日

月例の後見会議

私どものNPOでは、スタッフが一堂に会して月例の『後見会議』を実施しています。会議では、事務局より足元の活動状況や今後の活動予定、トピックスを報告するとともに、協議事項について、忌憚のない意見交換をしています。

今回の協議事項は、①今後のセミナー展開について、②もしもの緊急カードの発行について、③STEP便りの題材についてなどで、有意義な意見交換となりました。今後もスタッフの意見を採り入れながら、全員が共通認識を持って活動できるよう、努めていきたいと思えます。

